

分断の核心現場としての福島

Fukushima as the core spot of the division

中嶋 久人*
Hisato Nakajima

Abstract

The theme of this article is to comprehend Fukushima who is the stricken area of the first Fukushima nuclear plant accident as the core spot, and, to examine some divisions that there is in this area. There are three divisions in Fukushima now. The first one is the division between center and periphery. The second one is the division between to love home country and not to love home country. The third one is the division between to nature and human. These three divisions were made clear by the first Fukushima nuclear plant accident. These three divisions were the problem of modern times, and, the problems of the civilization. To pursue universality in East Asia is to plan solution these problems in line with the people of the core spot.

I. はじめに

本論は白永瑞『共生への道と核心現場—実践課題としての東アジア』¹に触発されながらも、それとは違う角度から、3・11以後の福島原発事故の被災地を「核心現場」としてとらえ、ある意味では地域に即したミクロの立場でそこに顕在化した分断のありようを考えたものである。

白永瑞は、東アジア地域を全体的にとらえ、そこに、欧米的近代に適応することでそちらの側に立とうとする日本と、欧米的近代とは違った道をいくことで欧米的近代を克服しようと意識している中国を二つの極とした大分断構造が存在し、戦後の東アジアの冷戦体制もこの分断構造を基軸にしていたとしている。その上で、このような分断構造をこえ、欧米的近代を克服した「新しい普遍主義」を前提として、人と人、人と自然との有機的統一に対する共生の感覚にもとづいた共生社会を東アジアにおいて実現することを提起しているといえる。

他方、白永瑞は、以上のような東アジア大分断構造と緊密につながりつつも独自性をもっている小分断構造が、たとえば朝鮮半島・沖縄・台湾海峡などの地域に存在しているとしている。白永瑞は「西欧中心の世界史が展開する過程で、非主体化の道を強要された東アジアという周

* 千葉大学非常勤講師、館林市史編さん専門委員会専門委員 Part-time Instructor at Chiba University, Tatebayashi City History Compilation Committee Member

¹ 白永瑞『共生への道と核心現場—実践課題としての東アジア』（法政大学出版局、2016年）。なお、本論は同書を合評するシンポジウムにおける一報告であったが、同書自体を入手したのが直前であったため、同書の中心テーマとは異なった報告になってしまったことをお詫びしておきたい。

辺への眼と、東アジア内部の位階秩序において抑圧された周辺への眼が同時に必要だ」とする「二重の周辺の視座」を提起し、このような時空間の矛盾が凝縮された場を「核心現場」としてとらえている（白、2016：26-28）。

この「核心現場」のモデルは、前述のように沖縄・台湾・朝鮮半島ということになるが、白永瑞は「私たちの生活現場のいかなる場所も核心現場となりうる。ただ、その場が時空間の矛盾と葛藤が凝縮された場所であるということをきちんと認識し、私たちがその克服の実践姿勢を堅持する主体となる時にはじめて、核心現場は発見される」（白、2016：28）と述べている。さらに「また別の様相を見せる中国や日本本土内部にも、帝国と植民地そして冷戦が重なり合う影響のなかで空間的に大きく分断され、東アジアの葛藤が凝縮された場所があるはずである。そこを核心現場として発見する作業もこれから本格的になさなければならない」（白、2016：22）とも主張している。つまりは、いかなる生活現場も核心現場たりうるが、そこが時空間の矛盾と葛藤が凝縮された場であることが認識され、その克服を実践しようと志向した時に核心現場として把握されるというのである。そして、それは、東アジアにおける大分断構造の双方の極である中国・日本内部でも発見しうるし、そのことを本格的になさなければならないと白永瑞は提起しているのである。

そこで、本論では分断の「核心現場」として、原発事故の被災地である福島をとりあげて検討していくことにしたい。

福島は、3・11以降、時空間の矛盾が凝縮し可視化されている「核心現場」になってしまったといえる。例えば、沖縄などは様相を異にするが、それに比肩するといってようだろう。この地では、「分断」は日常的に可視化されている。ここでは、福島における「分断」を、いわば福島地域に即したミクロの立場から検証し、「中央／周辺」・「愛郷／非愛郷」・「自然／人間」という三つの局面で、そのことの意味を考えていきたい。

II. 中央／周辺という分断—福島への原発立地をめぐる

なぜ、日本において原発建設が社会的に受け入れられていったのであろうか²。簡単にいえば、戦後の日本社会には、「平和」を維持しつつ近代化による「豊かな社会」を求めるという「平和—復興ナショナリズム」があった。この「平和—復興ナショナリズム」は、原子力開発によって複雑な波紋を惹起した。原発開発は、核兵器開発と深く結びついており、少なくとも、大日本帝国の時代の苛烈な戦争経験を持ち、広島・長崎・ビキニ環礁などでの被爆体験のある日本社会では「平和」という点で違和感を一方においてもたざるをえないものであった。他方、ナショナリズムからいえば、日本は第二次世界大戦で敗北し、核兵器の傘としての日米安全保障条約のもとで核保有国アメリカ合衆国への従属を余儀なくされており、主権国家としての立場を確立するために（これは、ある意味では、アメリカなどと伍していた戦前の帝国日本復活への欲求でもあったが）核武装を欲望し、それがゆえにその前提として原発建設を期待する意識を惹起することになった。これらの動きは錯綜していたが、結論的には、「平和国家」として核武装を追求しないこと（なお、このことについても、日本のプルトニウム政策が示しているように、核武装の潜在能力を確保することが裏面にはある）ことを前提として、欧米的近代化による「豊かな社会」を実現するために「原子力の平和利用」を受け入れるということが暗黙の一致点となっ

² 詳細は拙著 中嶋（2014）を参照されたい。

た。まさに、アジア地域に引かれた分断線を前提として、「復興」から高度成長にむかう日本の「近代化」の一つの典型例が原発建設であったのである³。

そして、この「原子力の平和利用」は、アメリカの核戦略に依拠するもので、それ自体が冷戦体制の産物であり、東アジアの大分断構造を前提にしたものであったことも忘れてはならない。

しかし、その「近代化」のリスクとしての原発事故による放射能汚染が多くの人々を含む大都市に及ぶことについては、日本国家も大都市住民もなるべく忌避しようとした。そもそも、広島・長崎・ビキニと、放射能汚染の経験に直面せざるをえなかった日本社会において、放射能汚染への恐怖は、他の諸国にまして強かった。1956年に茨城県東海村に研究用原子炉を含んだ原子力研究機関としての日本原子力研究所が設置されるが、その立地にあたり考慮されたのは、原発事故の際の放射能汚染であった。東海村は太平洋に面した海岸部にあるが、それは、内陸部では事故時の汚染が著しくなると懸念されたからにほかならない。また、それに続いて関西に研究用原子炉建設計画が立案されたが、京都・大阪近郊が候補地にあがるたびに激しい反対運動にみまわれた。

結局のところ、人口が集中している大都市部には原発のような大規模な原子炉は建設されなかった。建設されたところは、人口が少ない「過疎地」であった。国家や電力会社からいえば、原発事故により放射能汚染があったとしても、人口・産業が集中していないので、日本全体の被害は少ないと見積もられた。他方、これらの「過疎地」の側からすれば、原発が立地することによって、産業開発が進み、人口・産業が少しでも集中することを期待していた。これらの地域でも放射能汚染に対する恐怖はあり、反対運動が展開した地域もあったが、建設にこぎつけた地域では、恐怖にまさる開発への期待があった。むしろ、放射能汚染のリスクがあればこそ、通常では得られない開発というリターンを望んだといえる。

しかし、そもそも、国家や電力会社からいえば、低人口地帯であるがゆえに原発建設のメリットがあったのであり、原発周辺地域は無人か低人口地帯のままであることが望ましいとされた。そもそも、水力発電所・火力発電所などは、人口や産業の集中とは直接関係ない存在であったが、原発の場合は、むしろ、低開発のままに地域を維持しようという志向があった。1974年の電源三法によって、一応矛盾は糊塗されたが、結局のところ、原発以外の産業開発は促進されず、原発のみに依存する原発モノカルチャー的な地域がつくられていった。特に、福島の場合、福島地域の原発でつくられた電力は、福島地域には供給されず、すべて東京電力管内の首都圏地域に送電されたのである。このように、中央—地方を通じた従属構造が再生産され、より強化されていった。

このような中央—地方を通じた従属構造について、原発反対運動に従事した広瀬隆は、かなり以前に次のように指摘した。

「50人殺すより、1人殺したほうがいいではないか」（日本テレビ・ドキュメント '81 “東京に原発がやってくる”、1981年10月25日放映）。

おそろしい言葉である。現地の人びとが殺されることを前提に、いまの原子力発電所が運転されている。（広瀬、1986：54-55）

原発事故における人的被害をなるべく少なく抑えるということでこのような従属構造が再生産されていることから考えるならば、この指摘は当を得たものといえる。中央と地方で、人命の価

³ 日本の原子力開発がはらんだ諸問題については、小路田（2016）などを参照されたい。また、拙稿 中嶋（2017）においても、それらの研究を紹介している。

値は等価ではなく、地方の人命を犠牲にすることを想定して、中央の繁栄は支えられるのである。

また、哲学者高橋哲哉は、3・11以後に、原発は「ヤスクニ」と同様の犠牲のシステムであると主張し、「戦後日本国家は、一つに米軍基地の沖縄への押しつけというかたちで、もう一つには原発の地方への集中立地というかたちで、中心と周縁とのあいだに植民地主義的支配・被支配の関係を構築してきたのではないだろうか」（高橋、2012：74）と述べた。

さらに、以前から国民国家論を提起してきた西川長夫は、従前から「地方が一種の植民地であったことは、『文明化』と『同化』を口実とする沖縄や北海道の『経営』（『北海道旧土人保護法』は1899年〔明治32〕）を見れば明らかであるが、あらゆる地方は同じ意味で多少とも植民地であった」（西川、2013：43）⁴と述べ、そのことを前提に、次のように論じた。

現代のエネルギーの中心をなす原発の問題は、新植民地主義の典型例である。新しい植民地主義の最も単純明快な定義は私の考えでは、「中核による周辺の支配と搾取」であるが、これは「中央による地方の支配と搾取」といいかえてもよいだろう。中核と周辺はアメリカと日本のような場合もあれば東京と福島のような場合（国内植民地）もある。この二種の植民地の関係は複合的であり、また中核による支配と搾取を周辺の側が求めるという倒錯した形をとることもありうるだろう。（西川、2013：249）⁵

まとめていえば、西川は、「中核による周辺の支配と搾取」「中央による地方の支配と搾取」という新植民地主義の典型例として原発をとらえたといえるだろう。高橋にせよ西川にせよ、3・11により、潜在化されていた日本国内における植民地的従属構造による中央と地方の分断が顕在化したのである。

他方で、3・11以前から聞き取りや文献調査などで福島原発地域のケース・スタディをしていた開沼博は、「本書が解き明かすべき地方の服従の問題は、まさに自国内に後進性・周縁性をもった〈他者〉を見つけ出し近代的な〈自己〉が征服していく極めてコロニアルなプロセスとも捉えることができるだろう」（開沼、2011：40）と指摘し、次のように述べている。

それは、まるで安全である「かのように」振舞いあうことによって担保される「原子カムの神話」によって危うくも「幸せ」な生活を続ける現在の、そして、彼らの「子や孫が残って暮らせる」という夢がある面で叶い、そしてある面で完全に原子力に侵食されることになる未来のムラの圧倒的なリアリティに他ならなかった。そこから「植民地」を連想するのは困難なことではなかったし、また、「植民地」を切り口とした考察が一つの形を整えた今、それが「発想の飛躍」でなかったことを確信している。（開沼：2011、383）

植民地的従属によって、地域住民の幸せな生活が実現したとするというのである。このような開沼の主張を敷衍するならば、植民地的従属構造における「近代化」によって従属地域の「生存」が確保されたということになる。戦前の朝鮮にあてはめれば、いわゆる「植民地近代化」論なのだが、それは、日本国内の「中央―周辺」における植民的従属構造を受け入れた地域社会住民の「生存」の確保と通底しているといえる。原発や基地問題にかぎらず、日本社会の多くで中央／周辺からなる植民地的従属構造はみられるのだが、そのことを肯定して受け入れる論理も日本社会に内在していたのである。

⁴ 初出は西川（1999）。

⁵ 初出は西川（2012）。

「中央／周辺」という局面における分断は、すでに日本社会に内在していた。原発建設に限定するならば、「原子力の平和利用」という「近代化」を、放射性物質汚染というリスクを周辺地域に転嫁させることで受け入れるというものであり、植民地的従属構造といえるだろう。これは、原発に限られたものではなく、日本社会のさまざまな局面で植民地的従属構造をみることができるといえる。その意味で、日本社会において、中央／地方の分断は存在してきたのである。

この中心／周辺の構造は、欧米的近代が東アジアに強く影響力を行使する以前から存在していた。たとえば、中国大陸には古代から華夷秩序があり、日本列島においても、都（畿内）／鄙（地方）／夷（蝦夷など）からなる中央／周辺からなる階層的な地域秩序が存在していた。少なくとも、文明化の始原から、中央／周辺の分断は存在していた。日本からいうならば、以上のような前近代における中央／周辺の階層的な地域秩序を前提としつつ、新たに欧米的近代を従属的な形で受け入れることによって、中央／周辺という構造を再編・強化したといえる。それは、日本列島内では「地方」の内国植民地化であり、国外にむけては、これまでの東アジア世界の中心であった中国を含めて、中央／周辺の植民地的従属構造に組み込むことであった。このことは、日本側からみた東アジアにおける大分断構造成立の一因ともなった。このような状況は、福島における原発立地の問題にも通底しているのである。

3・11は、福島における植民地的従属構造による中央／周辺の分断を顕在化した。しかし、その従属のもとにおける「近代化」を地域民衆が受容することによって、その従属構造を許容してしまうこともみられている。そして、これは、前述したように「植民地近代化論」と論理として通底しているのである。

III. 生活圏における分断—愛郷／非愛郷の二分法

次に、3・11以後、原発事故の被災地となった福島内部の生活圏についての分断をみていこう。3・11以後、福島においては放射性物質汚染が広範囲にみられ、原発周辺地域住民は強制的避難を強いられた（事故直後で約14万人、2016年現在は約9万人）。強制避難地域には該当しなかったが、比較的放射線量の高い福島市・郡山市などからも自主避難者が多く出た。強制避難のために救助できなかった津波被災者や、避難中に病死した者、生活が破壊されることにより前途を悲観した自殺者などの震災関連死も多発した。

また、強制避難にあわない地域においても、放射性物質汚染による農林水産業への打撃は大きかった。もちろん、実際に放射性物質に汚染されているかいかかわらず、福島県産というだけで買い控えされてしまういわゆる「風評被害」も含まれる。

強制避難・自主避難にかかわらず、地域社会から脱出した人々は、いわば難民であって、住居・職業・財産・人間関係すべてを喪失した存在であった。にもかかわらず、彼らの多くはバッシングを受けることになった。特に、強制避難者たちは、自分たちの所有する家や農地にもどることができず、また勤務先も失ったため、その補償金を定期的に受け取っているが、そのことへの嫉視は強かった。

結局、廃炉作業については汚染をひろげないことすら達成していない。建前的に廃炉作業の工程は発表されているだけである。放射能の自然減衰もあって、宅地・農地の除染については多少進展しているといえるが、山林全体の除染はほぼ不可能である。そして、除染作業で出たものを含めて、放射性廃棄物を避難区域内に運びこまれているのである。

さらに、チェルノブイリ事故により被災地の児童において甲状腺がんが多発したが、福島県で

もやはり多発している。しかし福島県は原発事故を原因として認めていない。なお、児童甲状腺がん以外は調査すらされていないのである。

そして、次々と強制避難指定地域の解除が進められている。他府県での除染基準年間一ミリシーベルトという基準を無視して、「帰還」が促進されているのである。これは、例えば、南関東などの首都圏地域では考えられないことである。3・11直後、南関東などでも比較的空間線量が高いことが多かったが、年間1ミリシーベルトをこえる線量が観測された地域ではとりあえず除染して、年間1ミリシーベルトをこえないことが励行されている。しかし、福島では、1ミリシーベルトをこえた地域でも、人々は住み続け、さらには「帰還」が促進されているのである。結局、これは、原発が立地した福島にリスクを押し付けるといふ、前述した植民地的従属構造を前提とした、中央／地方の分断が顕在化した状況ということができよう。

しかし、福島では逆説的な意識状況がうまれている。福島大学教員で歴史研究者である荒木田岳は、汚染された福島で住み続けるということ「地元から積極的に受容すべきだ」という動きもあった」と指摘している（荒木田、2013：165）。荒木田は次のように述べている。

だれしも自らが見捨てられ、あるいは軽んじられ、騙されているという事実を受け入れられないものである。苦境を「自らの選択」として積極的に意味づける機制が働くのもわからない。この場合、復興・希望・決意など、明るく「前向き」なスローガンと結びつく傾向がある。（荒木田、2013：165）

さらに、荒木田は「汚染を受忍して現地に住み続けることは、汚染者の責任と賠償を極小化し、総じて被害見積もりを極小化することにつながる。この場合、他者にも同じ境遇を強要する傾向があるから手に負えない。その意味でも『人権問題』に相違なかった」（荒木田、2013：165-166）とも主張した。

加えて、荒木田は次のような状況が福島に存在していることを指摘している。

福島では、一部の人のよってではあれ、自発的に「住み続ける権利」が主張され、現地の安全性に疑義を挟むことは「住む者に対する冒涇」だと主張されているからである。同様に、福島の農産物の安全性に疑義を呈することも、「安全だと思って食べている人を侮辱すること」だとされるのである。現地を心配する声が、現地の人々によって諫められ、怨嗟されてきた。（荒木田、2013：169-170）

結局、福島の問題は、植民地的従属構造を前提とした中央／地方の分断に起因しているのだが、福島では、逆説的にこのような状況を受け入れ、さらには、そのような状況に疑義を呈することを社会的に攻撃するという事になってしまっているのである。

他方で、荒木田自身は次のように述べ、福島に住み続けることの問題性を指摘した。福島県内では自主避難者が少なくない。彼らもまた同様に考えていると思われる。

しかし、追加被曝年間1ミリシーベルトが「不可能」ないし「非現実的」なのは、福島に住み続けるようとするからであって、それ未満の線量の場所に移住すれば実現不可能ではない。「去るのも、とどまるのも、覚悟が必要」になるのは、政策的な避難を放棄しているためである。自己決定・自己責任を強調しているように見えるが、避難の支援はしない、避難するならご自由に、という部分に強調点がある。（荒木田、2013：169）

そして、荒木田自身は、『ビッグコミックスピリッツ』に2014年に連載した雁屋哲・花咲アキラの漫画『美味しんぼ』において「除染をしても汚染は取れない」などと発言したと表現され、そのことで、福島県庁をはじめとした各方面からバッシングを受けた。その一例として、福島県庁の抗議文をあげておこう。

これらの表現は、福島県民そして本県を応援いただいている国内外の方々の心情を全く顧みず、殊更に深く傷つけるものであり、また、回復途上にある本県の農林水産業や観光業など各産業分野へ深刻な経済的損失を与えかねず、さらには国民及び世界に対しても本県への不安感を増長させるものであり、総じて本県への風評を助長するものとして断固容認できるものでなく、極めて遺憾であります⁶。

結局のところ、福島県内においては、住み続けること／住み続けないこと、この分断線が住民の意識のなかでひかれたのである。

では、なぜ、このような分断線がひかれることになったのであろうか。前述の開沼は、原発建設への立地地域の意識について次のように指摘している。

ここに原子カムラの政治的なコミュニケーションにおいてとられてきた二値コードの再定式化の試みが可能になる。それは「推進／反対」から「愛郷／非愛郷」へのコードの転換だ。

原子カムラの政治を成立させるのは「愛郷」のコミュニケーション、つまり住民がそこで自らの生き方を貫くことが可能になるのかというコミュニケーションの連鎖に他ならない。(開沼、2011：128)

開沼は原発についての「推進／反対」が「愛郷／非愛郷」の二分法に変換されると指摘している。そして、「愛郷」といっても郷土への明示的な愛情というものではなく「住民がそこで自らの生き方を貫くことが可能になる」というものにすぎない。言葉をかえていえば「住み続ける」ことにほかならない。原発建設を推進する際に用いられた論理が裏返しとなって、住み続けること／住み続けないことという二分法による分断を形成していくことになるといえる。

これは、近代国民国家における「国民」／「非国民」の分断にきわめて類似している。近代国民国家のナショナリズムの地域的基盤としての「愛郷」とは、かような分断の延長線上にあるといえよう。そして、これは、ナチス・ドイツや帝国日本のような全体主義の問題でもあり、これらの全体主義を真の意味で克服できない現代世界の問題でもあろう。

他方で、この問題は、定住—農耕を基盤とした文明総体の問題でもある。日本古代史研究者の北条勝貴は、人類史において、移動—狩猟採集経済から定住—農業経済への転換について、「農耕とは、いわば大地のドメスティケーションでもあり、それゆえに土地の領有や分割へと発展し、自然環境を人間の意のままにできるという妄想を育んでゆく。たとえ、それが挫折の連続であっても、人々は土地に根ざす〈安定神話〉にしがみつく」と述べている(北条、2017：258)。これは農耕を前提とした文明の問題であり、普遍的な課題でもあるといえよう。

⁶ 福島県 『「週刊ビッグコミックスピリッツ」4月28日及び5月12日発売号における「美味しんぼ」について』(2014年5月7日発表) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/63423.pdf> より。

IV. 自然／人間の分断—『美味しんぼ』を中心に

さらに、福島においては、自然／人間の分断がみられる。そもそも、福島は、森林や海辺などの自然が豊かな地域で、山菜・キノコなどの山の幸や、魚貝類などの海の幸に恵まれたところであった。また、これは一般の農村部とも共通するが、農業経営をしていない住民でも野菜を自家栽培している地域でもあった。

そもそも、放射能事故の際、被害を受ける人々が少なくすむという理由で過疎地に原発は建設されており、そのこと自体が、前述してきたように福島地域住民を分断するとともに、自然環境との分断でもあった。結局、人的被害が少なければ、自然環境を汚染してもかまわないということなのである。

3・11以後、避難区域から人は去った。放射能汚染や放射性廃棄物貯蔵など以外で人間が利用しない地域となった（ただ、東日本大震災で破壊された道路の修築や屋根瓦の補修などはしているようである）。緑豊かで、花が咲き乱れ、鳥の声が聞こえているが、人間だけがいない。以前韓国側から行ったことがある朝鮮半島の38度線の状況に似ている。とはいえ、放射能汚染のために動植物にも異変がみられると伝えられている。

このように、福島における自然と人間の分断は顕在化している。それをどのように福島に住んでいる人は受けとめたのか。ここでは、前述した雁屋哲・花咲アキラの漫画『美味しんぼ』（小学館）を手がかりにみていきたい。⁷『美味しんぼ』は「私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気をもってほしいと言いたいのだ」（雁屋・花咲、2014a：385）⁸と呼びかけ、福島第一原発視察後に鼻血が出たという表現や、前述の荒木田についての発言などをめぐってバッシングを受け、それによりファン以外にもよく知られるようになったが、元来は日本の食文化をテーマとするグルメ漫画であった。3・11以後、福島の食文化を対象とするようになったが、当初は「俺たちは心の底から福島を応援したい。しかし、そのためには福島の実情を知る必要があります」という態度をとっていた（雁屋・花咲、2013：8）。最初にとりあげたのも、会津のアイガモ栽培米で、「そんな素晴らしい農法で栽培して、しかも放射能の危険はゼロ。それを思い込みと無理解のせいで買わないのは、須藤さんだけでなく、消費者にとっても大きな損失です。放ってはおけません」と主張している（雁屋・花咲、2013：18）。

しかし、『美味しんぼ』の取材をするにつれ、さまざまな問題に直面した。相馬市松川浦漁港で取材を受けた相馬双葉漁業協同組合総務部長遠藤和則は「われわれとしては、問題がなければ9月になったら出ようとしていた。それが駄目になった。…モニタリングでヒラメから1000とか3000ベクレルも出て。しかも牛肉の放射能汚染もあって、陸が駄目なら海も駄目と県に言われたんです」（雁屋・花咲、2013：60-61）と語った。また、いわき市塩屋崎灯台下平薄磯で取材を受けた薄磯採鮑組合組合長鈴木孝史・同副組合長阿部達之は、「ウニもアワビも今は獲れない。海藻を食べるから海藻についているセシウムが体に入ってしまう。問題は土壌ですよ。沖の砂を10月半ばに検査したら、セシウムが3000ベクレルくらいあった」（雁屋・花咲、2013：69）と語った。イメージ低下による風評被害というよりも、実際に放射能により海洋汚染されていて、そのため

⁷ 雁屋（2015）では、福島における取材方法についても説明されている。雁屋は「私は取材する場合、私と取材相手の会話を記録するテープを回し、同時にビデオでその場面を撮影します」とし、「その中から、その場面にふさわしいと思った相手の方の言葉をセリフとして選んだ」（雁屋、2015：264-265）と述べており、細かいニュアンスや表現は別として、実在の登場人物たちは、漫画で表現されているようなことを実際に話したと推定される。

⁸ なお、『美味しんぼ』は単行本収録時には表現を変えている場合があるので、引用時にそれぞれ出典を明記した。

魚貝類が汚染されているがゆえに、福島県内では漁業を再開できなくなっていたのである。

森林の自然とも人間は分断された。「美味しんぼ」の取材にこたえて、東京農工大学院准教授木村園子ドロテアは「問題なのは森林ですね。セシウムの高い状態が続くと思われます。セシウムのついた葉が落ちて分解すると、キノコや木の根に吸われるので循環してしまう。里山で森と畑がつながっている場所では、雨が降って森からセシウムを含んだ落ち葉や土が流れてくる」（雁屋・花咲、2013：222）と語っている。森林に降下した放射性物質は、キノコや木の根に吸われて循環し、森林に残留し続け、降雨のたびに流れ出すというのである。森林でとれるはずの、山菜・キノコ・イノシシなどは汚染され、通常の意味で人は利用できなくなった。さらに、森林より河川・湖沼などの内水面に流れ込んだ放射性物質は、そこに住む淡水産魚類をも汚染した。奥久慈県立公園矢祭山の久慈川河畔で川魚料理店を営む藤美屋店主金沢恵二は「アユは年魚だからいいんですが、ハヤのように何年も生きる魚は放射能を蓄積してしまうんです。セシウムは30年でやっと半分になるんでしょう。いつ解禁になるやら…」（雁屋・花咲、2013：243）と語っている。

農地では、それなりに除染作業が進められた。しかし、福島大学准教授小山良太は「次に農地の除染の問題です。肥沃な表土を剥ぐことや農地にゼオライトやカリウムを一律に入れることは問題だと思います」（雁屋・花咲、2014b：33）と語っている。農地は、単に山野を切り開いただけでできるものではない。堆肥などの肥料を施し、絶えず耕作を繰り返すことで、肥沃な土壌をこれまで作ってきた。その土壌を剥いで、新たに土壌を入れなくてはならなくなったのである。そして、汚染された森林の落ち葉などを鋤き込むこともできないのである。

さらに、除染後の農地での農作業は、被ばくの不安がつきまとう。森林全体を除染することはできず、そこを通る空気や水などには汚染物質が含まれており、空間線量は高い。また、農地除染といっても汚染をゼロにできるわけではない。2012年度に水田耕作を再開した二本松市のNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」事務局長武藤正敏は「田んぼに入る時には非常に恐怖感がありますよ。皮膚、傷口、呼吸から入る放射性物質の影響はどれくらいなのか、誰も教えてくれない。でも、土に触らないと農業はできません」（雁屋・花咲、2014b：197）と語っている。

そして、除染などを最大限考慮しても、福島県産の食品から放射能を完全に除去することはできなかった。「美味しんぼ」の取材で、必ずしも空間線量がそれほど高くなかった古殿町で、町長らが郷土料理を饗応してくれたとされているが、しかし、古殿町役場加藤裕一と渡邊隆夫は「国の安全基準値はキログラムあたり100ベクレルですが、その4分の1、25ベクレルです（古殿町の検出限界値）。これは今日使った食材の分析結果です。フキはセシウム134、137合わせて検出限界18.49ベクレルで限界値以下」などと説明しており、古殿町長岡部光徳は「この基準の中でよしとするか、駄目とするかの判断は、申しわけないが自己責任でお願いするしかありません」といわざるをえなかった（雁屋・花咲、2014b：152-153）。

このように、福島においては、人間の営為によって、自然と人間は分断された。放射線量を正當に考慮すれば、放射能汚染区域には立ち入ることすらできない。そして、海の幸にせよ山の幸にせよ、自然の恵みは人が利用できないものになった。そして、自然環境の中で作業しなくてはならない農業・水産業は、いわゆる「風評被害」を含めて大きなダメージをこうむったのである。

この自然／人間の分断は、1986年のチェルノブイリ事故時のヨーロッパでもみられた。当時、西ドイツに在住していた田代ヤネス和温は、西ドイツでの被ばく体験を記録した『チェルノブイリの雲の下で』の中で、次のような詩を書き留めた。

ギバ・シャーフ「1986年5月・放射能の日常」

5月の雨は子どもを大きくするからと
 母はわたしを外で遊ばせた
 5月の雨は子どもを病気するからと
 わたしは娘を外に出さない
 果物と野菜は健康だからと
 母はわたしにサラダとイチゴをあたえた
 果物と野菜は毒だからと
 わたしは娘に冷凍食品と缶詰をあたえる
 [後略]
 (田代、1987：34)

このように、自然と人間の分断は、チェルノブイリ事故時にも、福島事故時にもみられたのである。このような自然と人間の分断は、もちろん、工業化された現代世界において原発事故に限らず顕著にみられており、これ自身が現代世界における最も普遍的な課題の一つであろう。しかし、このような自然と人間の分断は、自然を対象として認識し利用しはじめた人類史の始原に問題としては遡るものでもあろう。

V. おわりに

原発事故の被災地福島地域において、「中央／周辺」、「愛郷（定住）／非愛郷（移動）」、「自然／人間」という分断がなされている。これは、「原発建設」というある種の近代化を受け入れることで顕在化した分断ということができよう。その意味で、大きくいえば、中国／日本を極とする近代化をめぐる分断構造にも関連つけることができよう。

ただ、近代化をめぐる分断構造は、単に東アジアだけの問題ではない。原発問題でいえば、福島第一原発事故は、1986年のチェルノブイリ事故と同一の次元に属しており、全世界的課題である。そして、また、原子力の問題は、日本だけではなく、東アジアに所在する中国・台湾・北朝鮮・韓国など諸国家の問題であり、たぶん、どの国家も潜在的にかかえているだろう。

さらに「中央／周辺」、「愛郷（定住）／非愛郷（移動）」、「自然／人間」という分断は、それぞれのところで前述してきたように、近代もその一部でしかない文明総体の問題でもある。近代化によって、文明総体が歴史的にかかえてきた諸問題が激化し、福島第一原発事故を通じて顕在化したといえるだろう。そのように、福島をめぐる問題は、世界全体にかかわる普遍的な問題である。これは、広くいえば、文明総体の問題であり、ある程度限定するならば、近代をめぐる問題である。それが、福島第一原発事故を契機に福島の地で顕在化したのである。このようなことは、沖縄など、東アジアの諸地域でみることができよう。その意味で、福島は核心現場であるといえるのである。

他方で、中国と日本を極とする大分断構造は、それぞれの核心現場から提起されている普遍的課題を、それぞれの国家に即して抑圧し、隠蔽する機能をはたしているといえる。それでは、どうしたらよいか。もう一度、核心現場にたちかえり、それぞれの地域で少しでも生きやすい方向に努力していることに着目しなくてはならないと考える。例えば、福島第一原発の近傍にあり、全戸避難を余儀なくされた浪江町の馬場有町長は、次のような提案を行っている。

そこで、ビジョンや計画をつくる際には、「町に戻る人」、「町に戻りたいが戻れない人」、「町に戻らない人」という三つの視点を大事にすることを提案してきた。「どこに住んでいても浪江町民」という方針は、この三つの視点を表現したものである。住民はどこに住んでいても命が守られ、幸せな暮らしが取り戻せるようにしたい。町民には、「憲法の幸福追求権」がある。(馬場、2013:317-318)

これは、もちろん、地域住民が少しでも生きやすくするための現実的な政策提言であるが、近代国民国家の地域的ナショナリズムからの脱却の道を示唆し、さらに、文明における「定住／移動」の二分法を打破するものでもある。そして、これは、白永瑞が提起している「私たちが共生に求められる条件を満たしているかを測る尺度の一つは、核心現場の住民たちの苦痛を含めた総体的な生に対する共感能力をどれだけ持っているか」(白、2016:38)ということにもつながっていると見えよう。

参考文献

- 荒木田岳 2013 「大洪水の翌日を生きる」福島大学原発災害支援フォーラム・東京大学原発災害支援フォーラム『原発災害とアカデミズム 福島大・東大からの問いかけと行動』合同出版。
- 開沼博 2011 『「フクシマ」論』 青土社。
- 雁屋哲 2015 『美味しんぼ「鼻血問題」に答える』 遊幻舎。
- 雁屋哲・花咲アキラ 2013 『美味しんぼ』第110巻 小学館。
- 2014a 「美味しんぼ」『ビッグコミックスピリッツ』6月2日号。
- 2014b 『美味しんぼ』第111巻 小学館。
- 小路田泰直他編 2016 『核の世紀—日本原子力開発史』 東京堂出版。高橋哲哉 2012 『犠牲のシステム 福島・沖縄』 集英社。
- 田代ヤネス和温 1987 『チェルノブイリの雲の下で』 株式会社技術と人間。
- 中嶋久人 2014 『戦後史のなかの福島原発』 大月書店。
- 2017 「核災害と歴史学—福島第一原発事故の衝撃を歴史学はどのようにうけとめたか」歴史学研究会編『第4次 現代歴史学の成果と課題』第3巻 續文堂出版。
- 西川長夫 1999 「帝国の形成と国民化」西川長夫・渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』 柏書房。
- 2012 「二つの廢墟について」『環』第49号 藤原書店。
- 2013 『植民地主義の時代を生きて』 平凡社。
- 馬場有 2013 「原発災害と自治体—浪江町」岡田知宏・自治体問題研究所編『震災復興と自治体—「人間の復興」へのみち』 自治体研社。
- 広瀬隆 1986 『東京に原発を！』 集英社文庫。
- 白永瑞 2016 『共生への道と核心現場—実践課題としての東アジア』 法政大学出版局。
- 北条勝貴 2017 「ホモ・モビリティの問う〈歴史〉—一定住化を内面化する物語りの死へ向けて」東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』 岩波書店。